

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

28年 6月24日

都道府県知事
(市長) 大分県知事 殿



提出者

住所 津久見市大字上青江3748番地
氏名 拓州建設株式会社
代表取締役 川上富博
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0972-82-1311

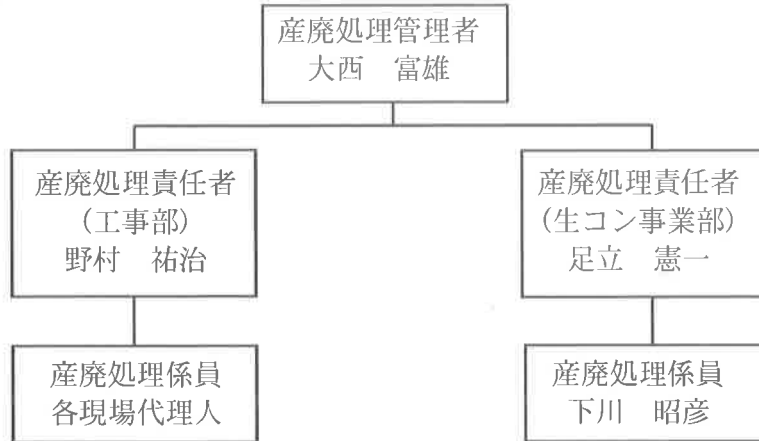


廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	拓州建設株式会社
事業場の所在地	津久見市大字上青江3748番地の1
計画期間	平成28年 4月 1日 ~ 平成29年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	建設業・製造業
②事業の規模	建設業 ¥847,000,000 製造業 ¥140,000,000
③従業員数	26人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	建設業 産業廃棄物発生→収集運搬→処分 製造業 コンクリート練り混ぜ→ミキサー車へ積込→工事現場へ運搬→残コンクリート持帰り→生コンクリート分離→セメント分脱水処理

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（ 27 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート・アスファルト	生コンスラッジ
	排 出 量	807 t	955 t
	(これまでに実施した取組) 受注産業であるため、これと言った取組み無し。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート・アスファルト	生コンスラッジ
	排 出 量	726 t	757 t
	(今後実施する予定の取組) トロンメル（回収設備）の清掃を、現状3ヶ月に1回を2ヶ月に1回 行い細骨材（砂）の回収率を高める。		

業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) コンクリートがらの分別に粗さがある。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) コンクリートがらを入念に分別し、再生利用量を増加させる。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ — 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 27 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	生コンスラッジ	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	425 t	t
	(これまでに実施した取組) 受注産業であるため、これと言った取組み無し。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	生コンスラッジ	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	337 t	t
	(今後実施する予定の取組) トロンメル（回収設備）の清掃を、現状3ヶ月に1回を2ヶ月に1回 行い細骨材（砂）の回収率を高める。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ ー 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ 27 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート・アスファルト	生コンスラッジ
	全処理委託量	807 t	530 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	807 t	465 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	65 t
	(これまでに実施した取組)		
	トロンメル（回収設備）の清掃回数を、前年度より増やし細骨材（砂）の回収率を高めた。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート・アスファルト	生コンスラッジ
	全処理委託量	726 t	420 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	726 t	368 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	52 t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>トロンメル(回収設備)の清掃を、現状3ヶ月に1回を2ヶ月に1回 行い細骨材(砂)の回収率を高める。</p>		
※事務処理欄			